

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【公開番号】特開2016-65942(P2016-65942A)

【公開日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-026

【出願番号】特願2014-193922(P2014-193922)

【国際特許分類】

G 03 F 7/004 (2006.01)

G 03 F 7/031 (2006.01)

H 05 K 3/28 (2006.01)

【F I】

G 03 F 7/004 5 0 5

G 03 F 7/004 5 1 2

G 03 F 7/031

H 05 K 3/28 F

H 05 K 3/28 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月28日(2017.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A)カルボキシル基含有樹脂、(B)光重合開始剤、(C)希釈剤、(D)1分子中に少なくとも2個のエポキシ基を有する多官能エポキシ化合物、(E)黒色着色剤、および、(F)黒色以外の着色剤を含有する組成物であって、その乾燥塗膜の膜厚25μmあたりの波長365nmにおける吸光度が1.5以下、385nmにおける吸光度が1.0以下、かつ、波長405nmにおける吸光度が1.0以下であることを特徴とする硬化性組成物。

【請求項2】

前記(F)黒色以外の着色剤として、紫色着色剤を含有することを特徴とする請求項1記載の硬化性組成物。

【請求項3】

前記(F)黒色以外の着色剤として、橙色着色剤を含有することを特徴とする請求項1または2記載の硬化性組成物。

【請求項4】

前記(F)黒色以外の着色剤として、赤色着色剤、青色着色剤および黄色着色剤の少なくとも1種を含有することを特徴とする請求項1~3のいずれか一項記載の硬化性組成物。

【請求項5】

前記(B)光重合開始剤として、オキシムエステル系光重合開始剤を含有することを特徴とする請求項1~4のいずれか一項記載の硬化性組成物。

【請求項6】

前記オキシムエステル系光重合開始剤が、2量体のオキシムエステル系光重合開始剤であることを特徴とする請求項5記載の硬化性組成物。

**【請求項 7】**

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載の硬化性組成物を、フィルム上に塗布、乾燥させて得られる樹脂層を有することを特徴とするドライフィルム。

**【請求項 8】**

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載の硬化性組成物および請求項 7 記載のドライフィルムの樹脂層の少なくともいずれか一方を硬化させて得られることを特徴とする硬化物。

**【請求項 9】**

請求項 8 記載の硬化物を備えることを特徴とするプリント配線板。

**【請求項 10】**

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載の硬化性組成物を用いることを特徴とするドライフィルムの製造方法。

**【請求項 11】**

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載の硬化性組成物を用いることを特徴とする硬化物の製造方法。

**【請求項 12】**

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載の硬化性組成物および請求項 7 記載のドライフィルムの少なくともいずれか一方を用いることを特徴とするプリント配線板の製造方法。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の硬化性組成物は、前記( B )光重合開始剤として、オキシムエステル系光重合開始剤を含有することが好ましい。